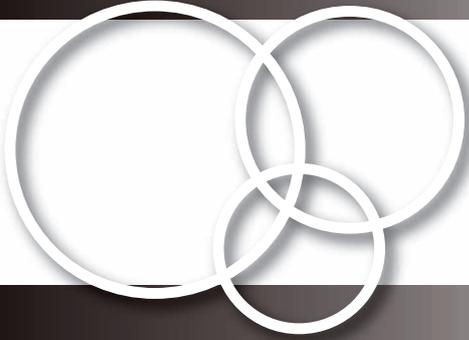


NPO 法人 練馬家族会

Fellowship of Nerima for the family of mentally handicapped persons



個人情報

▶ 障害者と個人情報

障害者、とりわけ精神障害者は、まだまだ世間の偏見や差別から解放されていません。解放されるためには、障害者や家族のカミングアウトや、一般社会の理解が必要ですが、現時点ではようやくその兆しが見え始めたばかりで、自らを守るために、プライベートなことが露見しないよう心がけなければなりません。

特に、これまでの日本では、個人情報の扱いがずさんであり、障害者

差別の道具に使われることを懸念せざるをえませんでした。

しかしながら、近年の経済・社会のIT化の進展に伴い、公的機関や金融機関等の不祥事が露見し、個人情報の扱いについてのモラルが、ようやく日本でも芽生えてきました。

障害者や家族のみならず、日本国民全体が、個人情報が慎重に扱われるよう見守って行かねばなりません。

▶ 個人情報保護法

国際的には、1980年のOECD（経済協力開発機構）理事会勧告において、「プライバシー保護と個人データの国際流通についてのガイドライン」が示されており、こういった状況の下、個人情報の有用性に配慮しながら、個人の権利利益を保護することを目的とした個人情報保護法が、平成15年4月に国会で成立・公布され、この4月1日より全面施行されました。

この法律では、個人情報を扱う場

合の規定を次のように定めています。

- 利用方法による制限（利用目的を本人に明示）
- 適正な取得（利用目的の明示と本人の了解を得て取得）
- 正確性の確保（常に正確な個人情報に保つ）
- 安全性の確保（流出や盗難、紛失を防止する）
- 透明性の確保（本人が閲覧可能なこと、本人に開示可能であること、本人の申し出により訂正を加えること、同意なき目的外利用は本人の申し出により停止できること）

▶ 家族会の対応

以前より、練馬家族会では個人情報について慎重に扱ってきましたが、この法律の施行と共に、さらに厳重な管理を行います。会員や行事参加者の個人情報は、会の運営以外の目的には一切使いません。また、外部機関に対しても、障害者の個人情報保護の啓発を訴えて行きます。

NPO 練馬家族会 主催

今年3月に、任意団体としては最後の講演会を、大泉病院副院長の片山医師を招き開催し、過去最多の参加者を得て大成功に終わらせました。講師のウィットに富んだ語り口や親近感とともに、地域の医療機関の生の声を聞いたことが、開催成功の要因であったとも言えます。

今回、前回講演会参加者アンケートにあった、さらに地域医療のことが知りたい、というご意見を参考に、NPO法人練馬家族会では、今後の講演会を「市民精神病フォーラム」と題して、シリーズで開催して行きま

第1回講演会開催します

す。NPO法人の使命のひとつに、広く一般市民へ向けた社会貢献というものが 있습니다。障害者の家族向けの勉強会・学習会と共に、一般市民への啓発や情報提供の意味を持った「市民精神病フォーラム」にご期待ください。

その記念すべき第1回目は、大泉金杉クリニック院長の金杉医師を招き、「クリニックから見た精神医療最前線」というテーマで7月9日（土）に開催いたします。参加費無料です



講師：金杉 和夫 医師

ので、区民の皆さんのたくさんのお越しをお待ちしております。

詳細は本誌7ページに掲載しました

平成17年度 総会 報告

2005年5月28日(土) 13:30～16:30
中村橋福祉ケアセンター 2階集会室

天候にも恵まれ、福祉団体練馬家族会最後の総会には、26人の参加者がありました。司会は佐藤副会長(新副理事長)が担当しました。



第1部 家族会総会

先ず司会より開会宣言があり、その後、橋本会長の挨拶と進んでいきます。その中で、本日は福祉団体練馬家族会の最後の総会になりますが、発展的解散と捉えてください、という主旨の言葉が印象に残りました。

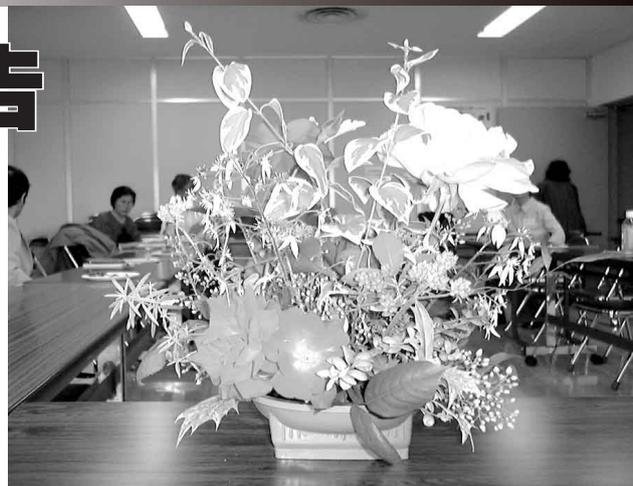
そして、事業報告と会計報告が各担当から報告されました。福祉団体練馬家族会としての最後の活動年度にふさわしく、たくさんの事業をこなしてきたのだなという印象を改めて持ちました。これもNPO法人化に向けての布石だったのかと思うと感無量のものがあります。また会計報告については、会報発行やホームページ等での情報発信を昨年度以上に行なったため、教育啓蒙費の占める割合が最も多くなったことで、NPO法人後も行政や社会に向けて、精神保健福祉の拡充を目指し、今以上の活動ができるよう、各々の会員の協力が必要不可欠だと感じました。また、会計監査担当者からの経緯と報告の中で、かつて会計監査を担当した際には、飲食費の割合が多かったのだが、わかりやすい帳簿かつ教育啓蒙費への支出が多く、会員としてうれしいものがある、という発言がありました。

その後、質疑応答となり、バス旅行は当事者も参加できたのか?という質問がありました。同伴者がいれば参加できるので、是非、今年度はいっしょに参加してくださいと、担当者から提案がありました。

そして、40年足らずの福祉団体練馬家族会の活動に終止符を打つ解散宣言が会長よりありました。「福祉団体練馬家族会会則11条に基づき解散宣言をします」と晴れやかな声が会場内に響き、参加者一同の大きな拍手とともに、旧福祉団体はここに有終の美を飾りました。その後、司会よりNPO法人立ち上げ宣言が高らかに発せられ、衣更えしたNPO法人練馬家族会が、再度大きな拍手で迎えられました。続いて司会より、理事の紹介とともに各業務担当も発表されました。記念すべきNPO法人初代理事として、責任ある立場を担う各自の表情には引き締まるものを感じました。



さて、過去の会報誌上でもお知らせしましたが、NPO法人後、今までの定例会は「家族交流会」という事業になります。工藤交流会会長(新副理事長)からの就任挨拶の中で、家族交流会は参加者全員で作っていく、という話がありました。最後に、NPO法人練馬家族会初代理事長の橋本より「これからも、会員一同の力を結集して夢の実現のために頑張っていきましょう」と、新たな門出に向けての希望に溢れた挨拶があり、参加者一同笑顔と拍手で、第一部が終わりました。



第2部 茶話会

山田理事お手製の「白玉餡」とお茶が各自のテーブルに配られ、先ほどの緊張した総会とは打って変わって、賑やかな雰囲気茶話会となりました。先ず、5・6・7月の事業予定が報告されました。また、本日の総会の後、事務所がある江古田ゆうゆうロードでナイトバザールが開催されるので、お時間のある人は事務所に立ち寄って雰囲気を調べてほしいと、お願いがありました。また、5月のナイトバザールには参加できなかったが、7月にはバザーとポップコーンの実演販売をするので、バザー用品の提供とお手伝いの依頼もありました。3月のナイトバザールに参加した会員からは、うれしい言葉をたくさんいただき、地域と触れ合うことで当事者の社会参加の一步になるのではないかという感想も持ちました。



和気藹々とした茶話会とはいえ、個々の会員の悩みを出してもらおうことで、NPO法人としての今後の事業展開のヒントもたくさん出てきました。その中で「ゴミ出し」のトラブルが多くあることが、アパートで一人暮らしをしている当事者を持つ



総会が終わって

総会終了後、総会時に紹介された、江古田ゆうゆうロードナイトバザールを見物するために、会員の方々が三々五々事務所に参集され、賑やかな通りに椅子を出してビールを飲んだり、事務所内のコンピュータに向かって家族会のホームページを観たり、また、買物を楽しんだりしていました。事務所向かいの洋菓子のボンゴ前では「チョコバナナ」の販売があり、家族会の会員や当事者が何人かお手伝いをしてきました。揃いのハッピーを着て、売り子をする当事者の姿を微笑ましく見守る家族の横顔を見ていると、この場所に事務所を持って本当に良かったなと思うことしきりです。 (編集部 高田)

家族から出されました。

- 朝起きれなくてゴミが出せない
- 融通がきかないので、ゴミ出しの時間にこだわる
- ゴミ出しがある日は緊張して眠れない

最近のゴミ出しのルールはうるさく、私でも緊張して朝早く目覚めることが間々あるのですが、心の病を持っている人にとっては、かなりの重圧であることを知りました。それがストレスになり、再入院してしまった、隣人とイザコザを起した等、いろいろな問題が出されました。また、ある区では、身体障害者や老人世帯向けの個別回収を行なっているという情報も出され、今後の事業として考えていつてはどうかという会員の提案がありました。

その他、今回出された問題を列挙してみましょう。

- アパートを借りる際に、精神障害者であることを不動産屋には話したが大家には告げていないので、トラブルが起きた際のことを考えると不安
- アパートに個人的に尋ねてくる人

(セールスなどの勧誘や宅急便)や調査の人(国勢調査など)等、知らない人が来るのが怖い

- お金の管理ができない。電話代で月15万円支払ったことがある
- 常に当事者といっしょなので、疲れてしまった。少しずつ親離れ子離れしていく努力はしているのだが、うまくいかない
- お母さんも僕といっしょに死んでくれ、などと四六時中「死」を口にするのだが、どうしたらいいのだろう
- 引きこもり状態が続いている

定刻の16時半が過ぎても「お開きにしましょう」の言葉が司会者から提案されずにいたのもうなずけるような、様々な家族の悩みが語られました。出口のない問題を一人で抱え込まず、こういった場で話すことが少しでも家族の癒しになれば、と思うと、今後の家族交流会とは、一番大切にしたい事業だと感じています。来月もたくさんの問題を遠慮せずに語ってください。

している。

両法律の定義から考えていくと精神障害者とは「疾患と障害を併せ持つ人」と考えられる。

一般的には、精神病により精神・心理・行動上に機能障害が発生し日常生活を送るのが困難な人のことを指す、と言ったほうがわかりやすいだろう。

● 障害者基本法

障害者の自立と社会参加を促す法律で、昭和45年5月21日に施行された。当時の名称は「心身障害者対策基本法」であったが、平成5年に「障害者基本法」と改題された。この時に第二条の定義に精神障害者が明記された。その概要は、障害者施策の基本となる事項を定め、そして、障害者施策を総合的かつ計画的に推進し、障害者の自立と社会、経済、文化その

他あらゆる分野への活動や参加を促進することを目的としている。そういった意味ではノーマライゼーション推進の法律であるとも言える。

● 福祉

広辞苑では幸福、公的扶助による生活の安定、充足、とある。福も祉も共に「幸い」という意味を持ち、祉は福祉とセットで用いられることしかないということだ。ちなみに英語ではwelfareと表記する。つまり福祉とは、幸せな生活を営むこと、となるようだ。現代の日本に於ける福祉とは、行政が与えるというイメージが強く政治問題として考える傾向もあり、また「ハンディキャップを負った人」＝「社会的弱者」が必要としているのが福祉という見方があることも否定できない。

福祉用語の基礎知識

耳慣れない専門用語の意味を理解することも、福祉活動の第一歩とも言えます。

● 精神障害者

精神保健福祉法第五条(定義)では、『精神分裂病(統合失調症)、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害、精神病質その他の精神疾患を有する者いう』となっている。

また、障害者基本法第一章第二条(定義)では、『この法律において「障害者」とは、身体障害、知的障害又は精神障害があるため、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者をいう』と

練馬区地域生活支援センター「きらら」主催勉強会 「障害者自立支援法案について」参加報告

2005年5月24日(火)14:00～16:00 練馬区役所19階1903号室
講師：熊谷直樹氏(東京都立中部総合精神保健福祉センター精神科医師)

せませんし、気も緩められません。

先生のお話では日本全国で、障害者と言われる方が、身体



まず、生活支援センター「きらら」の林所長から挨拶があり、続いて熊谷先生の講演に入りました。

中部総合精神保健福祉センター(以下中部センター)を知っている方?というはじめの質問に挙手が意外に少なかったこともあり、改めて中部センターの紹介から始まりました。

センターは都立松沢病院の敷地内にあり東京都23区のうち10区(練馬、中野、杉並、新宿、渋谷、世田谷、目黒、港、品川、太田)を管轄し、各区民の心の健康づくりの相談を受けたり、地域に向けていろいろな心の健康に関する説明をしたり、公費負担制度、障害者手帳の判定を行ったり、入院中の患者の人権を守るための機関として精神病審査会の事務の他に、就労のための訓練、入居訓練等をしているということ



した。

「今年はこの様な障害を持つ方々への福祉サービスの提供の仕方が大幅に変わる節目の年であり、現在、国会で審議中のため、確かなことは説明できないが、法案として出ているのがどんなものかをお話することになる。精神科の医師として、精神障害を持った方を対象とした話しをしたい。」と言うことでレジュメに沿ってお話がありました。

法案の最大の狙いは、「身体障害、知的障害、精神障害の3つの障害が縦割りになっている仕組みを何とか共通の仕組みにしたいということ。」です。また、「障害者一人一人に応じた支援を行なう。自立した生活を営むことを支援する。さらに障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重して、安心して暮らすことができる地域社会を作る。」が理念だということです。

狙いや、理念だけを見ても大変高邁なものと感じますが、具体的な施策に入っていくと、生活保護を受けられている当事者は別として、被扶養者としての当事者には、いろいろな場面での経費自己負担等を強いられるような雰囲気を感じます。

今年10月からの公費負担医療の見直し(利用者負担の見直し=世帯所得の導入+医療機関の指定制度の導入)、平成18年1月からの新たな支給決定(障害程度区分等)の実施(10月より全市町村で実施)、利用者負担の見直し(介護給付等)、国都道府県の義務的負担化など、この先も福祉に係わる施策がどしどし出てくるようですし、目も離

障害で約400万人、精神障害で約250万人、知的障害で約45万人いられると言われていたようですが、入院が33万人、何らかの手帳所有者が35万人、32条該当者が100万人と推定されているとのこと。しかし、どのようなサービスを受け、どう利用しているかということは、どの区市町村もこれから把握するそうです。また3障害共通の受付窓口は、保健相談所から社会福祉事務所に移行することになるわけですが、精神障害者の場合は、とりわけ、保健相談所～福祉～医療がうまくかみ合っただけの応援が是非必要であり、5月13日付で、東京都がその旨の提案書を国に出しているとのこと。

今年に入り、2/25(全家連全国大会東京大会)、3/26(東京つくし会平成16年度下期講演会)に続き、今回3度目の「障害者自立支援法」の講演会に出席して、何とか少しずつ理解の度を深めてはいるものの、国、都、区市町村に加え、身体障害、知的障害、精神障害と縦横斜めに絡んだ諸問題を理解するには並大抵のことではないな、と痛感しております。

しかしながら、全て当事者に、また家族にいろいろと降りかかってくるだけに出てくるだけに、他人事ではなく最大の関心を持って対処していかねばとも思っております。

(副理事長 佐藤)



第55回江古田ナイトバザール出店のお手伝いをしてください

家族会事務所がある、江古田ゆうゆうロードでは、奇数月の第4土曜日にイベントを行なっています。練馬家族会も商店街の一員として、今年3月から、この催しに参加したことは会報誌上で報告させていただきました。5月は総会の日程と重なったため、イベントのお手伝いだけになりましたが、7月は大いに盛り上がりますので、会員の方やそのご家族、また、練馬家族会の活動に少し

でも興味を持たれた方、是非、お手伝いをしてください。顔を出してくださるだけでもけっこうです。

当日はポップコーンマシンを使つての実演販売とバザールを行ないます。事前準備、販売等、お手伝いしていただける方も募集しています。学園祭のノリで気軽に参加してください。
日 時：7月23日(土) 17:00～20:00
出し物：ポップコーンの実演販売とリサイクル品バザール

バザール用品、ご提供のお願い

家庭で眠っている、商品価値のある品物がありましたら、バザール品としてご提供ください。ただし、売れ残った場合は、各自で持ち帰っていただきますので、手で持ち運べるものが良いでしょう。ご提供いただける品物は、7月16日から22日の間に家族会事務局までお届けください。ご協力よろしくお願ひいたします。

▶▶▶平成17年度 夏季 練馬福祉デー◀◀◀

練馬区の福祉事業の一環である、恒例の「練馬福祉デー」が、今年も8月と10月に「としまえん」で実施されます。精神障害者の事前受け付け及び当日受付は、NPO法人練馬家族会が担当します。

事前申し込みをされた後、区障害者課から入場についての葉書が送付されますので、それを持参して、当日、会場にお越しください。

実施日：8月3日(水)
場 所：としまえん

希望者は、7月1日(金)～14日(木)に、NPO法人練馬家族会事務局に電話またはFAXで、事前申し込みをしてください。

NPO 法人練馬家族会事務局
TEL & FAX 03-3994-3250



↓「暑い日」 高田進一郎 撮影



■編集子より

子どもは水と戯れるのが大好きだ。流浪の民と呼ばれるジプシーは川のせせらぎが聞こえないと安心して眠れないという。人のDNAに刻まれた水への回帰を、子どもやジプシーは素直に受け入れることができることを、大人と呼ばれる人達も思い出してほしいものだ。



↑「猫と楽器ケース」 長谷川光 画
 暑い日に、ヒンヤリとした楽器ケースの上で昼寝する猫を描きました。

俳句・川柳・短歌・イラスト・俳画・写真など、多彩な才能をお持ちの方がいらつしやると思います。小誌では、読者の皆さんの投稿をお待ちしております。家族会事務局会報編集部まで、どしどしお寄せください。

編集子より
 家族だから見えないこと、お腹を痛めて産んだ子だから許せてしまうこと、いつしよに育ってきたのに分からなかったこと…。当事者を持つ家族だから理解することができ、たった45文字の世界ですが、その思いは無限大に広がっているように感じています。

■作者より
 時刻表と地図だけを持って全国へ鉄道の旅をする。
 病の「症状」のひとつとして親が認めた(受け入れた)時に、フツとよぎったあきらめの45文字。
 編集子より

五行歌
 渡邊ミツ子
 お帰りなさい
 こころの旅をしてみたんだね
 こころの病といっしょに
 そのままでいいよ
 お帰りなさい
 (朝日新聞に掲載)

NPO 精神科作業療法協会 (POTA) 主催
 障害者自立支援センター設立記念講演会 開催のお知らせ
「精神障害者の企業就労と支援」
 ～成功の秘訣は企業を知る事から始まる～

講師： 秦政氏 (アドバンテッジリスクマネジメント顧問 経団連・障害者雇用支援アドバイザー等)
 主催： POTA 就労支援事業部
 日時： 平成 17 年 7 月 17 日 (日) 13:00～17:00 (受付 12:20～)
 会場： 練馬区役所地下 1 階 多目的会議室 (西武池袋線練馬駅 徒歩 5 分)
 参加費： 1,500 円 (割引券のある方は 500 円)
 内容： 当事者の就労体験発表、自立支援センターの紹介等
 協賛： 練馬区保健福祉部
 後援： NPO 法人練馬家族会／練馬区社会福祉協議会／練馬区精神障害者共同作業所連絡会
 問合せ先： POTA 就労支援事業部 (馬場)
 大泉病院 社会療法課 Fax: 03-3924-3389 E-mail: ooizumi_ot@hotmail.com
 (お問い合わせは FAX またはメールにてお願い致します)

家族会 NOW!!

● 第四期練馬区健康推進協議会

第 5 回目になる表題の催しが 5 月 12 日 (木) に、西庁舎 7 階第一委員会室で行なわれました。当会より渡邊理事が参加しました。

● きらら運営委員会

表題の催しが 5 月 17 日 (火) に、情報公開室 2 階で行なわれました。当会より橋本理事長が参加しました。

● 平成 17 年第 2 回理事会

表題の催しが 5 月 24 日 (火) に、家族会事務所で行なわれ、理事 9 人が参加しました。

● 武蔵野病院家族会会報

「しいの実会だより」第 86 号をご送付いただきました。ありがとうございます。

● 東京都 こころの健康だより No.81

上記の冊子を都立中部総合精神保健福祉センター様よりご送付いただきました。ありがとうございます。

● NPO 法人こらーる・たいとう会報

「こらーるだより」をご送付いただきました。ありがとうございます。

● 家族会主催福祉施設見学会

表題の催しが、6 月 8 日 (水) に行なわれました。事務所がある江古田・桜台周辺の作業所とグループ

ホームを見学しました。詳しい報告は 8 月号に掲載します。

● 生活支援センターきらら主催勉強会

「障害者自立支援法案について」の勉強会が 5 月 24 日 (火) に、練馬区役所 19 階にある 1903 号室で行なわれました。当会より 4 名が参加しました。

● 障害者通所施設合同運動会

表題の催しが 5 月 21 日 (土) に区立南町小学校で行なわれました。理事長がご挨拶に伺いました。

● 陽和病院報

「陽だまり」第 6 号を送付いただきました。ありがとうございます。

製作協力をお願い

練馬家族会は、会員会費と助成・補助金等で運営していますが、現状の予算では活動に制約があります。そこで、当会報や家族会ホームページへの製作協力を、資金援助という形で、心ある皆様をお願いしております。練馬家族会のスポンサーとして、私達の活動を応援してください。よろしく願いいたします。

～心の扉を開く医療がここにはあります～

都市型病院を

目指す



医療法人財団厚生協会

大泉病院

《診療科目》 精神科・神経科・心療内科・歯科

〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町 6-9-1

Tel・03-3924-2111 (代表) Fax・03-3924-3389

NPO 練馬家族会主催 講演会開催のお知らせ
法人 練馬家族会 主催

▶▶ 市民精神病フォーラム Vol.1 ◀◀
～クリニックから見た精神医療最前線～

日時： 2005年7月9日(土) 13:30～16:00

講師： 大泉金杉クリニック院長 金杉 和夫 医師
大泉金杉クリニックは、周辺地域に住まう住民の精神治療のニーズに応える地域医療を礎に、外来診療の他に、デイケア・ナイトケア・心理カウンセリング等のきめ細やかな対応で定評があります。

内容： 大病院ではないクリニックで実際に行なわれている精神医療を中心に、現在の最新の精神病予防法や地域の係わり方について、広く一般市民へ向けて、現役の医師が講演します。

場所： 共同作業所ホサナショップ ホール
練馬区桜台 1-12-5 栖鳳マンション 2階
西武池袋線 桜台駅北口下車 徒歩2分

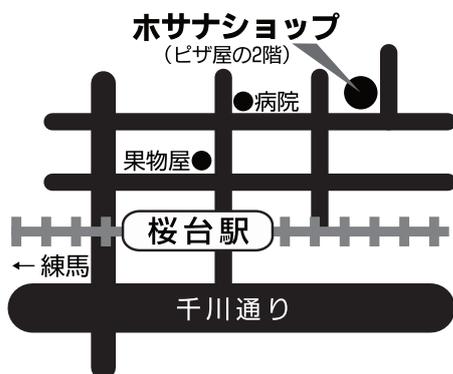
参加費： 無料（※会場の都合で、当日満員になりましたらご入場いただけない場合もございますので、ご了承下さい。）

お問い合わせ： NPO 法人 練馬家族会 事務局
☎ 03-3994-3250 E-mail : nerima@kazokukai.jp



●講師略歴

東京医科歯科大学卒。国立武蔵病院、陽和病院、長谷川病院勤務の後、1998年に大泉学園で開業。
 ・日本病院・地域精神医学会理事
 ・日本外来精神医療学会理事
 ・共同作業所 TRY 運営委員長
 ・杉並区共同作業所連絡会代表



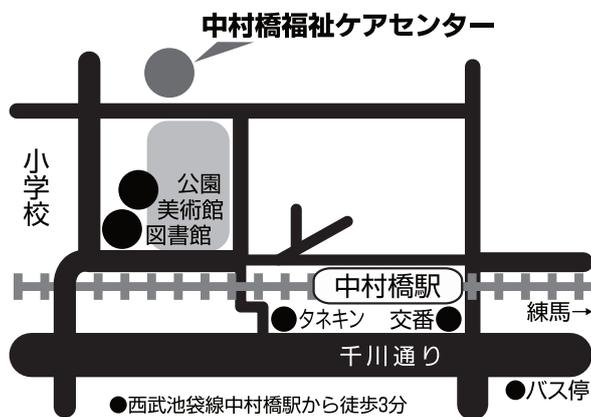
NPO 練馬家族会主催 7月度家族交流会 開催のお知らせ
法人 練馬家族会 主催

日時： 7月22日(金) 13:30～16:30

場所： 中村橋福祉ケアセンター 2階集会室
(貫井 1-9-1 / ☎ 03-3926-7211)

家族会活動の基本は、同じ悩みを持った家族どうしが、心を開いて語り合える定例会への参加です。この定例会を、NPO法人練馬家族会では家族交流会として開催しています。NPO法人の正会員ではない方も、家族交流会の年間参加者として、是非ご参加ください。

見学も歓迎しておりますので、ご興味を持たれましたら、是非お越しください。(見学料 500円)



HL パソコン教室

基本操作からホームページまで、パソコン書籍著者がマンツーマンで直接教えます。年配の方、初めての方でも大丈夫です。

週1回1時間のレッスン
 入会金8,000円・月謝12,000円
無料体験講座随時実施中!!
 場所：中村橋駅から徒歩5分
 問合：03-3926-2451 (オフィス構屋内)

この会報をご覧になった方に限り
襖 貼替 特価 1枚 2,500円
障子貼替 特価 1枚 2,300円

その他、内装工事すべて
通常より1割5分引き
 親切・丁寧にお引き受け致します。

電話： **03-3992-6550**
 内装工事一式 襖・クロス
橋本表具店

小誌6月号2ページ「岩瀬保健師を囲んで」の記事に誤りがありました。以下の通り訂正し、深くお詫びを申し上げます。
 誤 子どもの虐待予防の窓口
 正 子ども虐待予防相談
 誤 保健相談所には保健師の他にどんな職種の人が働いていますか。
 正 保健相談所の保健師はどんな資格を持っていますか。

NPO法人 練馬家族会 入会のお誘い

個人ではできない社会への働きかけも、皆で行なうことで、理想の実現が近づきます。心ある方は、是非当会に入会して、運営や活動にご協力ください。

会費 正会員 年会費 20,000 円 (個人)
 賛助会員 年会費 10,000 円 (団体可/一口)
 私達と一緒に明るい福祉社会を築いて行きましょう。
 お問い合わせ・お申込みは事務局までどうぞ。あなたのご入会をお待ちしております。(NPO 法人 練馬家族会)

練馬家族会 7月スケジュール

7月9日(土) 13:30～16:00 7月22日(金) 13:30～16:00
 市民精神病フォーラム Vol.1 7月度 家族交流会

区内各保健相談所「家族の集い」7月予定

※初めての方は、事前に、各保健相談所の家族教室担当保健師か、地域の担当保健師にご連絡ください。

7月1日(金) 14:00～16:00 光が丘保健相談所 光が丘 2-9-6 ☎ 03-5997-7722	7月11日(月) 14:00～16:30 桜台保健相談所 豊玉上 2-22-15 ☎ 03-3992-1188
7月8日(金) 13:00～15:00 関保健相談所 関町北 1-21-15 ☎ 03-3929-5381	7月12日(火) 10:00～12:00 大泉保健相談所 大泉学園町 5-8-8 ☎ 03-3921-0217
7月4日(月) 14:00～16:00 北保健相談所 北町 8-2-11 ☎ 03-3931-1347	7月25日(月) 14:00～16:00 石神井保健相談所 石神井町 7-3-28 ☎ 03-3996-0634

生活支援センター「きらら」7月スケジュール**2005年7月26日から元の場所に戻ります!**

[情]: 区情報公開室 2階	面接相談 (要予約) [情]
[職]: 区職員研修所 2階	毎週 火・金曜 午前中
[区]: 区役所 20階交流室	(22日は電話相談のみ)
オープンスペース [職]	パソコン教室 (要予約) [区]
毎週 土・日曜 12:00～20:00	12・19日(火) 14:00～17:00
オープンスペース [情]	パソコン開放 [職]
毎週 月・木・金曜 17:00～20:00	9日(土) 14:00～17:00
(4・15・21日は13:00～)	SST [情]
オープンスペース [区]	7日(木)、11日(月) 14:00～16:00
毎週 火曜 13:00～20:00	7月9日(土) 14:30～16:00 [職]
(5日は [情])	当事者の会 (せきららの会)
オープンスペース [光が丘ボランティアセンター]	7月14日(木) 16:00～ [公民館]
1日(金) 13:00～16:00	夕食作り・夕食会
オープンスペース [関町ボランティアセンター]	7月16日(土) 14:00～ [職]
8日(金) 13:00～16:00	茶道の日
オープンスペース [大泉ボランティアセンター]	
15日(金) 13:00～16:00	※その他、お問い合わせ・ご予約は、
オープンスペース [きらら]	☎03-3557-9222 (きらら) まで直
28日(金)より毎日	接をお願いします。

※きらら発行の「たけのこ」誌やホームページ (<http://www.neri-shakyo.com/kirara/takenoko.html>) でも、スケジュールをご覧になれます。

※水曜日・祝日はお休みです。

※22～25日は引っ越し作業のためお休みです。

編集後記

小誌も、今号で第20号を発行することができました。行政や地域へ、心の病を持つ家族の現状を知ってもらうことへの一助になればという細やかな気持ちから始めたのですが、気が付けば20号を数えるまでになりました。次の目標は30号発行です。

さて、NPO 法人設立の挨拶を、理事長の鞆持ちとして、行政機関、病院、作業所などを訪問してしています。その際、小誌は会の名刺のような役割を果たしてくれそうです。また、小誌をお渡しする際にいろいろな言葉をいただきますが、『大変勉強になっています』と言われることが多く、他に印象に残った言葉として『記事を書いている御本人に会えてうれしい』というのがあります。ある日突然、連絡もなくポストに投げ込んでしまった会報でしたが、手から手へ渡すことの大切さを知りました。

人口に膾炙する「福祉」を、今号の福祉用語コーナーで取り上げましたが、その本当の意味を私も初めて知りました。そのために本が一冊書けてしまいそうですが、ちょっと待てよ、この会報だって「福祉」の一翼を担っているのでは?と、実は、小誌を皆さんに手渡ししながら、秘かに思っている次第です (高田悦子)

練馬家族会 会報 2005年7月号

2003年11月創刊 通巻第20号

発行日: 2005年6月25日

発行所: 特定非営利活動法人

練馬精神障害者家族会 事務局

東京都練馬区栄町 18-12

Tel& Fax 03-3994-3250

発行人: 橋本邦子 (NPO 法人練馬家族会 理事長)

編集: NPO 法人練馬精神障害者家族会

制作: office BOYA

東京都練馬区中村北 2-25-5

Tel& Fax 03-3926-2451

印刷所: 有限会社 弘文堂印刷所